

## 知ってください 児童虐待のこと

問合せ先 Ⅱ 佐保 保こども・女性・障害支援センター

☎ 0956-24-5080

Ⅲ 子育て・こども課 とも未来係

☎ 内線 167

11月は児童虐待防止推進月間です。

ためらわず 知ってこなく 命の輪

児童虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に深刻な影響を与えるだけでなく、次の世代に引き継がれるおそれがある、子どもに対する重大な人権侵害です。

### ◆児童虐待とは

《身体的虐待》 殴る、けるなど

《ネグレクト》 食事をあたえない、風呂に入れない、通学させないなど

《性的虐待》 わいせつな行為・性行為の強要など

《心理的虐待》 暴言、無視する、子どもの目の前で夫婦げんかをするなど

### ◆子育て中のみなさんへ

「何をしても泣きやまない」「言うことをきいてくれない」など、子育てに不安や悩みを一人で抱えているとストレスは膨らむばかりです。そのストレスを子どもにぶつけてしまう前に、思い切った話をしてみませんか？

### ◆地域のみなさんへ

もしかして虐待？と思った時には、迷わずに相談してください。匿名でもかまいません。あなたの相談（通告）が子育て家庭の支援の入り口になります。虐待は発見や対応が遅くなれば深刻な事態になるおそれがあります。

松浦市では、子どもを虐待から守るために、子どもに関するさまざまな機関で構成される「松浦子どもサポート推進協議会」を設置し、虐待を受けた子どもに限らず、支援が必要な家庭を応援しています。

## 寄付金をお寄せください

問合せ先 Ⅱ 公益財団法人長崎県育英会

☎ 095-824-7501

長崎県育英会では寄付金を受け付けております。

皆さまからのご寄付は奨学金として活用させていただきます、奨学金事業の充実に努めてまいります。

温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、長崎県育英会への寄付金は税制上の優遇措置が受けられます。

## 奨学金の返還について

問合せ先 Ⅱ 公益財団法人長崎県育英会

☎ 095-824-7501

あなたの返還金は、後輩の新たな奨学金となる重要なものです。

奨学金を借りていた人は、約束通りの返還をお願いします。

住所などの変更や返還が困難となりそうな場合には、速やかに本会へご連絡ください。

## 被害者支援にご理解を

問合せ先 Ⅰ 長崎県警察本部犯罪被害者支援室

☎ 095-820-0110

● 11月25日から12月1日までは犯罪被害者週間です。

《被害者支援特別講演会》

【日時】

11月19日（水）午後3時から

【場所】 長崎県農協会館

※入場無料・要申し込み

### ◆犯罪被害給付制度について

殺人などの故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族または重症病・障害などの重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、給付金が支給される制度です。詳細は問合せ先、またはお近くの警察署警務課まで。

### ◆公益法人「長崎犯罪被害者支援センター」について

警察や関係機関と連携して、犯罪や事故の被害者とその家族などに対する相談・付き添いなどの支援活動を行っています。犯罪や事故に遭って困っている人、支援が必要な人はご相談ください。

【長崎犯罪被害者支援センター相談電話】

☎ 095-820-4977

・月曜日～金曜日・第2土曜日

・午前10時～午後4時

※秘密は厳守します。相談無料。

過払金  
返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。

(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索



要電話予約

☎ 0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00  
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

西九州総合法律事務所  
佐賀県弁護士会所属  
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

http://nishi9kabarai.com/



大好イベント  
第9弾

Merry Christmas

# 恋の芽

~ちょっと早いクリスマス~

♥ 大村夢ファームシュシュで  
「よくばり7種類のお楽しみ体験！」  
ウインナー作り、パンの形づくり、シュークリーム作り、あつあつのウインナーと旬の新鮮野菜のホットドッグをみんなでワイワイ楽しみましょう♪

♥ クリスマスイルミネーション  
in ハウステンボス「光の宮殿」

日 時：12月14日(日) 12:00~21:00予定  
場 所：松浦市 ⇄ 大村市・佐世保市  
(貸切バスでゆっくり移動)

参加費：男性 2,500円  
女性 1,500円

対 象：25~40才の独身男女  
定 員：男女各15人  
申込期限：12月5日(金)


○ 申込・問合せ先  
松浦市婚活支援相談窓口(まちづくり推進課内)  
☎内線313 ☐ konkatsu@city.matsuura.lg.jp

## 婚活サポーター縁結び隊誕生月

長崎県では、結婚を望む独身男女が、幸せな結婚を早く迎えられるように、親身になってお世話をしてくださる婚活サポーター「縁結び隊」事業をはじめました！

今回、松浦市で2人が任命されました。詳しくは、「ながさきめぐりあい」ホームページまたは市まちづくり推進課内婚活支援相談窓口へお問い合わせください。

○ 問合せ先  
松浦市婚活支援相談窓口  
(まちづくり推進課内) ☎内線313



## 厚生労働省委託事業 「労働条件相談ほっとライン」

労働条件でお悩みの方は、お電話でご相談ください。夜間・土日に無料でご相談をお受けします。

☎ 0120-811-610

◆ 相談時間  
(月・火・木・金) 午後5時~10時  
(土・日) 午前10時~午後5時  
※ 12/6(土) 正午~午後5時対応  
※ 12/29(月)~1/3(土) 除く

◆ 開設期間  
平成27年3月31日まで



### 税を考える週間

問合せ先 平戸税務署総務課  
☎ 0950-2312131

11月11日(火)~17日(月)は「税を考える週間」です。

国や地方公共団体では、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

わが国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁・国税局・税務署では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、さまざまな取り組みを行っています。

「税を考える週間」の期間中、国税庁ホームページに本年のテーマ「税の役割と税務署の仕事」に関する情報を提供するとともに、広く国民の皆さまから「国税庁に対する要望」などをお聞きするためのアンケートの窓口をホームページ上に開設しますので、ご利用ください。

◆ 国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>



## ハートカー

ハートカー自動車展示場 〒859-4536 松浦市調川町下免853-2  
コルセンター フリーダイヤル イーナ ヒャクパン  
☎ 0120-117-100



## ハート車検

ハート車検松浦整備工場 〒859-4536 松浦市調川町下免695番地  
コルセンター フリーダイヤル ヨイクルマニハート車検  
☎ 0120-492-810

### 新・中古車の販売

国産車・外車を問わず全メーカーを取り扱っております。ご購入後の細やかなサポートをご提供いたします。

### 廃車無料引取り

お客様のご自宅・会社まで無料引き取りいたします。抹消手続きも無料にてお引き受けいたします。

### 車輦車検

松浦工場では、軽自動車から大型車輦まで幅広く取り扱っています。4tトラック、大型トラック、大型バスの車検の実績があります。

ハートモーターズ 株式会社  TK Group Inc.